

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 勇 夫

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石田 保 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号
株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所

【電話番号】 03(3563)3330

【事務連絡者氏名】 東京本部 東京事務所長 貴戸 俊 博

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 大分支店
(大分市府内町三丁目1番7号)
株式会社西日本シティ銀行 東京支店
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	44,731	43,070	179,088
うち信託報酬	百万円	5	4	10
経常利益	百万円	10,155	6,969	17,854
四半期純利益	百万円	6,008	4,197	
当期純利益	百万円			14,616
純資産額	百万円	300,108	306,983	289,733
総資産額	百万円	7,006,048	7,172,367	7,208,363
1株当たり純資産額	円	300.77	309.24	287.98
1株当たり四半期純利益金額	円	7.55	5.27	
1株当たり当期純利益金額	円			17.84
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	6.78	4.74	
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円			16.51
自己資本比率	%	3.91	3.91	3.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,426	20,949	153,205
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,436	26,158	95,122
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,451	3,498	783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	159,202	228,221	226,513
従業員数	人	4,824	4,876	4,709
信託財産額	百万円	1,714	1,712	1,699

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは、平成21年7月1日をもって株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	4,876 [2,112]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,447人を含んでおりません。
2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員10名は従業員数に含めて記載しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,850 [1,599]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,797人を含んでおりません。
2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、執行役員10名は従業員数に含めて記載しております。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

「事業等のリスク」について、前事業年度の有価証券報告書提出日以後、当四半期報告書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は個人預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、前連結会計年度末比1,789億円増加し、6兆4,932億円となりました。貸出金は住宅ローンを中心に個人向け貸出は増加しておりますが、法人向け貸出が減少したことにより、前連結会計年度末比152億円減少し、5兆579億円となりました。また、有価証券は前連結会計年度末比57億円減少し、1兆5,651億円となりました。なお、総資産は前連結会計年度末比359億円減少し、7兆1,723億円となりました。

当第1四半期連結会計期間の損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息等の減少を主因に前年同四半期連結会計期間比16億60百万円減少し、430億70百万円となりました。一方、経常費用は、信用コストの増加等により、前年同四半期連結会計期間比15億24百万円増加し、361億円となりました。この結果、経常利益は、前年同四半期連結会計期間比31億85百万円減少し69億69百万円、四半期純利益は、前年同四半期連結会計期間比18億10百万円減少し41億97百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

銀行業務

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業務における経常収益は、前年同四半期連結会計期間比15億63百万円減少し411億76百万円、経常利益は前年同四半期連結会計期間比35億18百万円減少し63億51百万円となりました。

その他の業務

その他の業務における経常収益は、前年同四半期連結会計期間比2億7百万円増加し46億50百万円、経常利益は前年同四半期連結会計期間比5億65百万円増加し8億43百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門281億42百万円、国際業務部門8億95百万円、合計で290億38百万円と前年同四半期連結会計期間比1億84百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門46億87百万円、国際業務部門45百万円、合計で47億32百万円と前年同四半期連結会計期間比43百万円の減少となりました。

その他業務収支は前年同四半期連結会計期間比1億24百万円増加し5億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	28,407	815		29,222
	当第1四半期連結会計期間	28,142	895		29,038
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	34,060	1,875	193	35,742
	当第1四半期連結会計期間	32,991	1,378	197	34,171
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	5,653	1,060	193	6,519
	当第1四半期連結会計期間	4,848	482	197	5,133
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	5			5
	当第1四半期連結会計期間	4			4
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	4,720	55		4,776
	当第1四半期連結会計期間	4,687	45		4,732
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	7,357	79		7,437
	当第1四半期連結会計期間	7,134	68		7,203
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	2,637	23		2,660
	当第1四半期連結会計期間	2,447	23		2,470
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	65			65
	当第1四半期連結会計期間	24			24
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	65			65
	当第1四半期連結会計期間	24			24
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間				
	当第1四半期連結会計期間				
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	341	54		396
	当第1四半期連結会計期間	374	145		520
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	418	214		633
	当第1四半期連結会計期間	416	405		822
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	77	159		236
	当第1四半期連結会計期間	41	259		301

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結会計期間6百万円、当第1四半期連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門71億34百万円、国際業務部門68百万円、合計で72億3百万円と前年同四半期連結会計期間比2億33百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門24億47百万円、国際業務部門23百万円、合計で24億70百万円と前年同四半期連結会計期間比1億89百万円の減少となりました。この結果、役務取引等収支は前年同四半期連結会計期間比43百万円減少し47億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	7,357	79	7,437
	当第1四半期連結会計期間	7,134	68	7,203
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	2,515		2,515
	当第1四半期連結会計期間	2,726		2,726
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	2,498	66	2,564
	当第1四半期連結会計期間	2,357	59	2,417
うち信託関連業務	前第1四半期連結会計期間	7		7
	当第1四半期連結会計期間	7		7
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	890		890
	当第1四半期連結会計期間	469		469
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	734		734
	当第1四半期連結会計期間	883		883
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	72		72
	当第1四半期連結会計期間	67		67
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	455	12	468
	当第1四半期連結会計期間	412	9	421
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	2,637	23	2,660
	当第1四半期連結会計期間	2,447	23	2,470
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	488	9	497
	当第1四半期連結会計期間	470	7	477

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第1四半期連結会計期間の特定取引損益は前年同四半期連結会計期間比40百万円減少し、24百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	65		65
	当第1四半期連結会計期間	24		24
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	59		59
	当第1四半期連結会計期間	24		24
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	5		5
	当第1四半期連結会計期間			
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間			
	当第1四半期連結会計期間			

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	6,175,770	10,456	6,186,227
	当第1四半期連結会計期間	6,341,210	18,988	6,360,199
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,034,142		3,034,142
	当第1四半期連結会計期間	3,075,555		3,075,555
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	3,009,085		3,009,085
	当第1四半期連結会計期間	3,172,097		3,172,097
うちその他	前第1四半期連結会計期間	132,543	10,456	143,000
	当第1四半期連結会計期間	93,557	18,988	112,546
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	116,860		116,860
	当第1四半期連結会計期間	133,083		133,083
総合計	前第1四半期連結会計期間	6,292,631	10,456	6,303,088
	当第1四半期連結会計期間	6,474,294	18,988	6,493,282

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,905,297	100.00
製造業	307,012	6.26
農業	2,865	0.06
林業	186	0.00
漁業	2,593	0.05
鉱業	4,868	0.10
建設業	264,476	5.39
電気・ガス・熱供給・水道業	44,246	0.90
情報通信業	40,576	0.83
運輸業	136,010	2.77
卸売・小売業	584,139	11.91
金融・保険業	140,552	2.87
不動産業	1,017,016	20.73
各種サービス業	752,453	15.34
地方公共団体	228,510	4.66
その他	1,379,790	28.13
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等 金融機関 その他		
合計	4,905,297	

業種別	平成21年 6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,057,912	100.00
製造業	337,894	6.68
農業、林業	2,242	0.04
漁業	2,173	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	4,847	0.10
建設業	267,902	5.30
電気・ガス・熱供給・水道業	49,345	0.97
情報通信業	29,177	0.58
運輸業，郵便業	148,887	2.94
卸売業，小売業	633,064	12.52
金融業，保険業	137,796	2.72
不動産業，物品賃貸業	1,102,738	21.80
その他各種サービス業	670,146	13.25
地方公共団体	268,866	5.32
その他	1,402,830	27.74
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等 金融機関 その他		
合計	5,057,912	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。
3 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,539	89.89	1,539	90.59
銀行勘定貸	28	1.64	5	0.30
現金預け金	144	8.47	154	9.11
合計	1,712	100.00	1,699	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,712	100.00	1,699	100.00
合計	1,712	100.00	1,699	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 当第1四半期連結会計期間末 百万円、前連結会計年度末 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は、預金の増加等による収入要因はあったものの、借入金の返済やコールマネー等市場性資金の減少等を主因に前年同四半期連結会計期間比343億円減少し、209億円の支出超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は、有価証券売却・償還が新規投資を上回ったことなどにより、前年同四半期連結会計期間比415億円増加し、261億円の収入超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払等を主因に、前年同四半期連結会計期間比29億円増加したものの、34億円の支出超過となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比17億円増加し、期末残高は2,282億円となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		六本松支店	福岡市 中央区	店舗(建替)	347	1,336	平成21年5月

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当第1四半期連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	変更の内容
当行		折尾支店	北九州市 八幡西区	店舗(建替)	完了予定年月が平成21年6月 から平成21年7月に変更。
		新宮支店	福岡市東区	店舗(建替)	完了予定年月が平成21年9月 から平成21年10月に変更。

当第1四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年 月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行		門司駅 前支店	北九州 市 門司区	建替	店舗	531		自己資 金	平成21 年 12月	平成22年 7月
			福岡市 博多区	新設 更新	勘定系オン ラインシス テムの地銀 共同セン ターへの移 行	7,500		自己資 金	平成21 年 5月	平成25年 1月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注)1、2
第一回優先株式	35,000,000	同 左		(注)1、3
計	831,732,552	同 左		

(注) 1 当行の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。

2 当行の発行している普通株式は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

3 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行う時は、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき12円の金銭による剰余金の配当を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先質権者に対して配当する金銭の剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または本優先質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき6円の金銭による剰余金の配当を行う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主または本優先質権者に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとする。

(5) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 本優先株式の取得

いつでも法令の定めるところに従って本優先株主との合意により本優先株式を有償で取得することができ、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。

(7) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

平成19年1月31日から平成24年3月31日までとする。

取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法

イ 本優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の払込金額相当総額}}{\text{取得価額}}$$

ロ 取得価額

1株につき390円20銭。

ハ 取得価額の修正

取得価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日(以下それぞれ「取得価額修正日」という)に、当該取得価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。「取得価額修正日現在の時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、下記二に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は二に準じて調整される。

二 取得価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付する普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付する普通株式数}}$$

取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(a) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(b) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合

調整後取得価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降にこれを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

(c) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合

調整後取得価額は、その証券の払込日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行されるすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株引受権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その払込日の翌日以降またはその基準日の翌日以降にこれを適用する。

(d) 当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、当該価額決定日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、残存するすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株予約権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降またはその基準日の翌日以降に、これを適用する。

(ロ) 上記二(イ)に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本金の額の減少または普通株式の併合により取得価額(下限取得価額を含む)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に適当と判断する取得価額に変更される。

- (ハ) 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記二(イ)(b)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値がない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記二(イ)または(ロ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、調整後取得価額は上記二(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその基準日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数(自己株式を除く)とする。
- (ホ) 取得価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記二(イ)(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(B)上記二(イ)(b)の株式分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合は0円、(C)上記二(イ)(c)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または上記二(イ)(c)の時価を下回る価額をもって普通株式を交付することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額、(D)上記二(イ)(d)の決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式の時価を下回る場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価(円位未満小数第2位を四捨五入)を前述(C)及び(D)の行使価額に加算するものとする。
- (8) 一斉取得
平成24年3月31日までに優先株式の取得請求がなかった本優先株式については、平成24年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、その全部を取得する。当行は、当該取得と引換えに、本優先株式1株あたり、本優先株式1株の払込金額相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を、本優先株主に交付する。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が357円を下回るときは、本優先株式1株の払込金額相当額を357円で除して得られる数の普通株式を交付する。
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを処理する。
- (9) 配当金の除斥期間
優先配当金および優先中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当行はその支払義務を免れるものとする。
未払の優先配当金及び優先中間配当金に対しては利息を付さない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

4 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第一回優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先することならびに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		普通株式 796,732 優先株式 35,000		85,745,578		85,684,054

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株主名簿の記載内容が確認できませんので、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 平成21年4月1日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年4月7日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成21年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	16,732	2.01
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	4.79
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	4.21
計		91,613	11.01

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 35,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,357,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,318,000	790,318	
単元未満株式	普通株式 5,057,552		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	831,732,552		
総株主の議決権		790,318	

- (注) 1 各種類の株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数が2個含まれております。
3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式538株を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)

(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,357,000		1,357,000	0.16
計		1,357,000		1,357,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	228	228	254
最低(円)	181	189	219

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,619	253,344
コールローン及び買入手形	2,000	687
買入金銭債権	36,906	37,931
特定取引資産	1,518	1,451
金銭の信託	2,995	1,991
有価証券	² 1,565,116	² 1,570,882
貸出金	¹ 5,057,912	¹ 5,073,132
外国為替	2,668	2,467
その他資産	47,316	41,703
有形固定資産	³ 121,728	³ 122,430
無形固定資産	3,222	3,164
繰延税金資産	64,014	76,643
支払承諾見返	88,198	90,600
貸倒引当金	67,431	66,677
投資損失引当金	1,418	1,392
資産の部合計	7,172,367	7,208,363
負債の部		
預金	6,360,199	6,204,737
譲渡性預金	133,083	109,590
コールマネー及び売渡手形	40,634	109,386
債券貸借取引受入担保金	27,278	48,066
特定取引負債	2	-
借入金	29,514	167,488
外国為替	46	68
社債	93,500	93,500
信託勘定借	28	5
その他負債	55,688	58,095
退職給付引当金	11,561	11,575
役員退職慰労引当金	974	1,016
睡眠預金払戻損失引当金	641	719
偶発損失引当金	1,448	1,166
再評価に係る繰延税金負債	22,582	22,612
支払承諾	88,198	90,600
負債の部合計	6,865,383	6,918,629

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	82,988	82,349
自己株式	618	615
株主資本合計	258,417	257,780
その他有価証券評価差額金	5,525	21,411
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	28,068	28,112
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	22,540	6,698
少数株主持分	26,025	25,253
純資産の部合計	306,983	289,733
負債及び純資産の部合計	7,172,367	7,208,363

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	44,731	43,070
資金運用収益	35,742	34,171
(うち貸出金利息)	29,345	28,401
(うち有価証券利息配当金)	6,061	5,548
信託報酬	5	4
役務取引等収益	7,437	7,203
特定取引収益	65	24
その他業務収益	633	822
その他経常収益	847	843
経常費用	34,576	36,100
資金調達費用	6,526	5,135
(うち預金利息)	4,920	4,033
役務取引等費用	2,660	2,470
その他業務費用	236	301
営業経費	21,040	20,994
その他経常費用	1,411	1,719
経常利益	10,155	6,969
特別利益	427	417
償却債権取立益		417
特別損失	75	213
固定資産処分損		7
減損損失		206
税金等調整前四半期純利益	10,508	7,173
法人税等	4,208	2,463
少数株主利益	290	512
四半期純利益	6,008	4,197

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,508	7,173
減価償却費	1,257	1,225
減損損失	38	206
のれん償却額	95	4
持分法による投資損益(は益)	68	18
貸倒引当金の増減()	1,104	753
投資損失引当金の増減額(は減少)	6	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	220	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	80	42
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	149	77
偶発損失引当金の増減()	179	282
資金運用収益	35,742	34,171
資金調達費用	6,526	5,135
有価証券関係損益()	493	413
金銭の信託の運用損益(は運用益)	30	4
為替差損益(は益)	191	199
固定資産処分損益(は益)	34	7
特定取引資産の純増()減	401	66
特定取引負債の純増減()	6	2
貸出金の純増()減	6,081	15,219
預金の純増減()	89,518	155,461
譲渡性預金の純増減()	44,643	23,492
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	20,331	137,973
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,158	7,433
コールローン等の純増()減	400	286
コールマネー等の純増減()	73,730	68,751
債券貸借取引受入担保金の純増減()	22,324	20,787
外国為替(資産)の純増()減	173	201
外国為替(負債)の純増減()	61	22
資金運用による収入	33,278	32,244
資金調達による支出	4,547	4,083
その他	22,428	2,403
小計	13,566	20,802
法人税等の支払額	140	147
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,426	20,949

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	159,683	100,335
有価証券の売却による収入	16,942	55,030
有価証券の償還による収入	127,989	73,202
金銭の信託の増加による支出	127	1,008
有形固定資産の取得による支出	502	369
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	55	360
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,436	26,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	-
配当金の支払額	3,442	3,474
少数株主への配当金の支払額	3	20
自己株式の取得による支出	7	4
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,451	3,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,452	1,708
現金及び現金同等物の期首残高	167,654	226,513
現金及び現金同等物の四半期末残高	159,202	228,221

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 税金費用の処理	<p>当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>17,485百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>148,839百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>796百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>21,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>315,523百万円</td> </tr> </table> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 70,497百万円</p>	破綻先債権額	17,485百万円	延滞債権額	148,839百万円	3ヵ月以上延滞債権額	796百万円	貸出条件緩和債権額	21,000百万円	有価証券	315,523百万円	<p>1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>16,291百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>149,696百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>14,781百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2 担保に供している資産 有価証券 407,514百万円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 69,732百万円</p>	破綻先債権額	16,291百万円	延滞債権額	149,696百万円	3ヵ月以上延滞債権額	99百万円	貸出条件緩和債権額	14,781百万円
破綻先債権額	17,485百万円																		
延滞債権額	148,839百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	796百万円																		
貸出条件緩和債権額	21,000百万円																		
有価証券	315,523百万円																		
破綻先債権額	16,291百万円																		
延滞債権額	149,696百万円																		
3ヵ月以上延滞債権額	99百万円																		
貸出条件緩和債権額	14,781百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 その他経常費用には、貸出金償却2,973百万円及び貸倒引当金繰入額448百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸出金償却3,626百万円及び貸倒引当金繰入額2,546百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年6月30日現在	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年6月30日現在
現金預け金勘定 208,108百万円	現金預け金勘定 247,619百万円
普通預け金 837百万円	普通預け金 903百万円
定期預け金 45,061百万円	定期預け金 16,553百万円
郵便貯金 2,907百万円	郵便貯金 1,529百万円
その他の預け金 99百万円	その他の預け金 410百万円
現金及び現金同等物 159,202百万円	現金及び現金同等物 228,221百万円

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	796,732
第一回優先株式	35,000
合計	831,732
自己株式	
普通株式	1,373
合計	1,373

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
	第1回優先株式	420	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	42,643	2,087	44,731		44,731
(2) セグメント間の内部 経常収益	96	2,356	2,452	(2,452)	
計	42,740	4,443	47,183	(2,452)	44,731
経常利益	9,869	278	10,148	6	10,155

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) その他の業務...債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	41,055	2,014	43,070		43,070
(2) セグメント間の内部 経常収益	120	2,636	2,756	(2,756)	
計	41,176	4,650	45,827	(2,756)	43,070
経常利益	6,351	843	7,195	(225)	6,969

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) その他の業務...債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	38,229	39,451	1,221
地方債	8,204	8,308	104
短期社債			
社債	1,996	2,012	15
その他	3,000	2,846	153
外国債券	3,000	2,846	153
その他			
合計	51,430	52,618	1,188

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	105,314	107,550	2,235
債券	1,077,654	1,079,579	1,924
国債	447,423	450,263	2,840
地方債	123,243	124,663	1,419
短期社債			
社債	506,987	504,651	2,336
その他	301,259	287,237	14,022
外国債券	230,114	225,577	4,537
その他	71,144	61,660	9,484
合計	1,484,229	1,474,366	9,862

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の四半期連結貸借対照表計上額及び評価差額が8,682百万円それぞれ増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められるものがないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比して著しい変動が認められるものがないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	309.24	287.98

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	306,983	289,733
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	61,025	60,673
うち少数株主持分(百万円)	26,025	25,253
うち第一回優先株式の発行価額 (百万円)	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額 (百万円)		420
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	245,958	229,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	795,358	795,375

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	7.55	5.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	6.78	4.74

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	6,008	4,197
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,008	4,197
普通株式の期中平均株式数	千株	795,486	795,369
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	89,697	89,697

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村勝美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本克治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期連結財務諸表に添付される形で当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。